

★3/31に賃金回答が提示される★ 1号給昇給+現行の「診療報酬調整手当」を基本給に組み入れる

**基本給組み入れを「ベースアップ」扱いしていますが、職員間では大きな格差が!**

基本給の増額は一時金や残業手当、退職金等に跳ね返り、収入増にはつながりませんが...

**3月31日付・賃金回答**

ベースアップ 7,939円(2.722%)  
 定期昇給 6,265円(2.13%)  
 小計 14,204円(4.852%)  
 諸手当 0円(0.00%)  
 合計 14,204円(4.852%)

※ベースアップの平均額は2000円と10600円を支給されている教職員の平均

- 正職員数 3,662名
- 平均賃金 300,394円
- 平均年令 40.32才
- 平均勤続年数 13.40年

准看護師初任給を4号給→5号給  
 一般職初任給を9号給→10号給

**[昨年度(2024年)賃金回答]**

ベースアップ 0円(0.00%)  
 定期昇給 6,481円(2.23%)  
 小計 6,481円(2.23%)  
 諸手当 0円(0.00%)  
 合計 6,481円(2.23%)

**【基本給に組み入れられる診療報酬調整手当】**

教育職	2,000円
事務職	2,000円
看護職	10,600円
医療技術職	10,600円
技能職	2,000円
一般職	2,000円

※医療技術職は臨床系が10,600円で、基礎系は2,000円

**職種間のベースアップの格差を改善しなければ、職員は納得できません!**



去る3月31日に大学理事会より今期の賃金回答が提示されました。その内容は、①1号給の昇給を実施、②現行の「診療報酬調整手当」を基本給に組み入れ、それを「ベースアップ」として扱うというものでした。  
 昨年は「ベースアップ評価料」としての診療報酬改定が行われましたが、大学当局はその財源をベースアップには回さず、「診療報酬調整手当」という形で6月から手当支給していました。確かにその手当を今年度から基本給に組み入れることで、一時金や残業手当、退職金等に跳ね返り、収入増につながることは評価できますが、「診療報酬調

整手当」そのものが職種の違いや働く部署の違いで10600円と2000円という大きな格差の支給になっており、「ベースアップ」という扱いが適切かどうか疑問が残ります。  
 大学当局は今回の回答に当たって「現状の厳しい財政状況の中で、4〜5回に亘って理事会で議論してきた。時間でいうと10時間以上になる。なるべく職員に還元しようということでは、ベースアップという形で手当を基本給に組み入れた。金額を全職員同じにするのは理想ではあるが、さらに数億円の支出となり無理だ。これまで組合が指摘してきた問題についても、今

後も法人のタスクフォースの中で継続課題ということで議論していきたい」と述べました。また事務職で10600円の手当を支給していた職員については「ベースアップ分が2000円で差額の8600円は手当として支給し、貰う金額が下がらないように配慮した」との説明もありました。  
 いずれにしても、今回の回答内容は分りにくい部分が多く、組合は「教職員に対するきめ細かな説明が必要である」ことを当局に強く求めました。今後は、回答内容を改めて精査したうえで、必要な問題提起を行っていきたいと思います。

**組合だより**

2025/4/4

東京女子医大  
労働組合

**自らの要求実現と医療改善のために  
貴方も労働組合へ加入しましょう!**

みなさんの  
**加入を  
まっけてます。**



**貴方の加入が労働組合の力を強めて、賃金・労働条件の改善につながります!**

**♥あなたも労働組合に加入しましょう♥**

**黙っていては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう!**

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811【直通】3357-3785 (メ-ル) joshiidairouso@yahoo.co.jp
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 ※組合ホームページもあります

